

設計書類、施工計画書の体系 一般要求事項

本基準は、設計技術書類—施工設計図（建築物設計の第一歩）、あるいは施工設計図技術書類（建築物設計の第二歩）（以下、設計者と建築物へ適用される設計書類と呼ぶ）についての一般要求事項を規定する。

本基準の他、施工計画に関連する国の現行の規範・基準の要求も遵守しなければならない。

1 設計書類

1.1 設計書類は以下のものからなる。

仕様書
設計図
技術資料・工事費関連資料

1.2 建築物の品質に従い、設計図は以下のものから構成される。

建築図¹
構造図²
電気図
給排水図

その他の技術図：暖房設備、空調設備、通信設備、防火設備、内部・外部装置、音響設備等

建築書類準備

1.3 技術資料・工事費関連資料（技術的根拠となる資料・工事費内訳についての資料、見積書、その他の技術関係資料を含む）は、資金準備、建設着工準備の過程で、建築物の総経費を計算する際の基礎をなす。

1.4 各資料及び設計図の枚数は、設計の要求に適応した建築物を建設するために行うべき作業の全てを、正確に表現するのに十分でなければならない。

資料と設計図の枚数は、本基準の規定 2.8 と 2.9 に記す。

2 設計書類に対する一般的要求事項

2.1 設計書類作成の際には、1990 年 11 月 7 日公布の閣僚評議会（現政府）議定 385/HĐBT 号で定められた建設管理基本条例にしたがって作成手順、設計点検の要求を満たさなければならない。

2.2 設計書類及び設計図を作製する際には、以下の規定を遵守しなければならない。

- ・各資料には A4 の用紙を使用すること。
- ・各設計図は、設計の要求に適合した用紙サイズを使用すること。

2.3 設計図上の凡例の規定（寸法、内容、文字...）作業では、基準「施工計画書、設計図、凡例の体系 TCVN（ベトナム基準）5571：1991 年」を遵守しなければならない。

凡例の規定には、設計主任、設計者、製図者、調査者、法人資格を持つ設計責任者、設

1 平面、立面、断面、パース、階段の詳細、衛生設備の詳細、ドアの詳細、装飾の詳細の図面等のこと

2 基礎工事、柱、床、廊、屋根、階段、軒の図面等のこと

計組織取締役のサインがなければならない。

設計図の主要な内容は、凡例の中で明確に記されなければならない。

例) 1 階の平面

凡例の中の設計図の記号は、アルファベットと分数を使用し、端的に表記される。

例) KT1/18。このうち、アルファベットは各設計図がどの設計図（建築図、構造図、給排水図・電気図等）に属しているかを示している。分数の分子は設計図の順番を示し、分母は設計図の総数を示している。

2.4 設計図上の描線は、基準「建設設計図 設計図のグリッドラインと描線、記号：TCVN（ベトナム基準）5770：1991 年」を遵守して描かれなければならない。

設計図を表すときは、縮尺に基づき、適切な描線の幅を選択しなければならない。描線の太さは 0.4mm から 0.8mm にしなければならない。

2.5 設計図の縮尺の比率は、表現に必要な細部を正確かつ明確に表すための、関連する現行の国の基準に従わなければならない。

2.6 文字と数字は、明確かつ正確に、読むものの理解を妨げないように記されなければならない。文字の大きさと字形については、全ての設計図において統一されなければならない。

2.7 設計書類の各設計図の記号は、設計図各部分を表す名称の頭文字のアルファベットを取って簡潔に記される。

建築図—記号は KT (kiến trúc)

構造図—記号は KC (kết cấu)

電気図—記号は Đ (điện)

給排水図—記号は N (nước)

配置図—記号は TCXD (tổ chức xây dựng) 等...

各設計図の順序は、本基準の 2.3 に規定されるように、設計書類の全体の中で連続して並べられる。

2.8 設計書類の設計図の目録は、以下の様式に従って表される。

設計図の目録の中の配列の順序は以下のように規定されている：建設図、構造図、電気図、給排水図、その他の図

番号	記号	設計図名称
1	KT1/18	一階平面

2.9 設計書類の目録は、以下の様式に従って表記される。

番号	記号	資料名	ページ数、設計図数
I	TM (thuyết minh)	仕様書	12
II	BV (bản vẽ)	設計図	30
III	KTKT (kinh tế kỹ thuật)	技術資料・工事費関連資料	50

2.10 設計書類を施工者に渡した後に、設計図と資料への修正、追加、消去を行うことは認められない。修正、追加が必要な際には、発注者と設計者の同意を得なければならない

ない。設計図の修正は、TCVN（ベトナム基準）3967：1985年に従わなければならない。その際には、責任を負うべき修正者の姓名、修正年月日を書いたサインが求められる。

2.11 図の細部を表記する際には、以下の規定に遵守しなければならない：細部は、図と同一の一枚の紙上に描かなければならない。別紙に描く場合は、図の細部であることを示す記号を記さなければならない。

例) KT5/18を見よ

2.12 国家が正式に認めた標準設計構造を部分的に利用する際には、標準設計のシリーズ、記号を明確に記さなければならない。

2.13 表示板を設置する作業と必要物資を見積もる作業では、TCVN（ベトナム基準）4455：1987年を遵守しなければならない。

必要物資を見積もる作業は、建築物の各設備の設置作業及び建築予定の総合施設全体の物資の要求を十分満たさなければならない。

2.14 見積りは、認可された実施設計図と施工組織の設計を基礎にして、なされなければならない。見積書には、建設作業の総量と建築物建設のために必要とされる物資の量を正確に記さなければならない。同時に、国の現行の規定を遵守し、建築物周辺のインフラ整備に必要な予算を定めなければならない。

2.15 設計書類の原本（写し）は、設計者により保存、管理されなければならない。施工過程における、作業場での変更は、発注者代表と設計者代表の合意に基づかねばならず、変更作業がなされる前に施工記録に記されなければならない。施工終了時には、完工図の中に変更が描かれなければならない。

設計書類の保存、管理手順は、TCVN（ベトナム基準）3990：1985年を遵守しなければならない。

2.16 設計書類の各資料と設計図は A4 の大きさに折りたたみ、綴じること。設計書類集の表紙には、建築物の名称、発注者名、設計者名、設計書類の完成年月日を記さなければならない。